

「県有施設への太陽光発電設備等導入調査業務」に関する質問への回答

令和6年4月26日 環境政策課

No	項目	内容	回答
1	募集要領について	企画提案募集要領の第2「応募資格」の3について、宮城県税並びに消費税及び地方消費税を滞納していない者であることを証するため、同要領第4「応募手続」2（1）イ～ハの他に貴県発行の納税証明書の添付は必要でしょうか。	納税証明書の提出は不要です。
2	募集要領について	企画提案募集要領 p.3. 提出書類のうち「ハ 応募資格を満たす業務実績を証する契約書の写し等」はテクリスの登録内容確認書に代えても良いでしょうか。	業務実績が証明できれば、契約書の写し以外でも構いません。なお、テクリスの登録内容確認書も可です。
3	仕様書（案）について	仕様書（案）p.1. 業務内容における「調査① イ 太陽光発電設備の設置に有望な県有施設の抽出」について、図面ならびに30分デマンド値等は、契約後に調査対象施設全てについて提供可能でしょうか。	図面は全ての施設について提供可能です。 なお、図面は航空写真や平面図に設置可能な範囲を記したものとなります。 30分デマンド値については、計測不可能な施設を除いて提供可能です。
4	仕様書（案）について	仕様書（案）p.3. 業務内容における「調査② イ ベストマッチングの調査」について、リスト③の未利用地の敷地平面図等の図面は、契約後に調査対象施設全てについて提供可能でしょうか。	図面は全ての施設について提供可能です。 なお、図面は航空写真や平面図に設置可能な範囲を記したものとなります。
5	仕様書（案）について	仕様書（案）p.3. 業務内容における「調査② イ ベストマッチングの調査」について、リスト②の施設の図面や30分デマンド値等は、契約後に調査対象施設全てについて提供可能でしょうか。	施設図面や30分デマンド値等は、全ての調査対象施設について提供するものではありません。調査②「イ」で受託者が選定した需要地のみ本県が収集の上、提供します。 なお、需要地の現地調査等が必要な場合は、柔軟に対応します。
6	仕様書（案）について	別紙「リスト①」に記載のある県保有地については「※図面や30分デマンド値等については、契約締結後にデータ提供する。」と記載がありますが、別紙「リスト②」、別紙「リスト③」についても同様に図面や30分デマンド値を契約締結後にデータ提供いただけますでしょうか。	No4、No5への回答のとおりです。
7	仕様書（案）について	仕様書（案）p.3. 業務内容における「調査② イ ベストマッチングの調査」について、リスト②のNo.2以降の施設数、電力需要規模はどの程度かご教示願います。	施設数は200程度あります。 年間電力消費量は500MWh以上かつ1000MWh未満が22施設、1000MWh以上が8施設です。平均は300MWh程度です。
8	仕様書（案）について	リスト②は、何施設程度ありますでしょうか。	No7への回答のとおりです。
9	企画提案書について	提案書の中の見積は、人工（人日）の内訳まで必要でしょうか。20ページの制限がある為確認させていただきます。	人工（人日）の内訳までの記載は必須とはしませんが、仕様書の項目ごとに可能な限り詳細に見積を記載してください。
10	企画提案書について	企画提案書に記載する内容のうち、概算見積書については、委託上限額の内数であれば、その額の高低が審査における評価や得点付けに反映されないという理解でよろしいでしょうか。 （※上限額の範囲内で宮城県殿にとってより良いご提案を精一杯行いたい考えからの確認です。）	お見込みのとおりです。
11	業務内容について	当該委託事業においては、構造計算自体の実施は委託の範囲外との理解でよろしいでしょうか。 （※構造計算の実施には、1件当たり数百万円程度の金額が必要となる場合があり、当該委託事業の本論である導入可能性調査の実施を圧迫する可能性があるかと考えたための確認です。）	お見込みのとおりです。